

# 松戸市教育委員会会議録

令和 8 年 2 月 定例会

# 松戸市教育委員会会議録

令和8年2月定例会

開 会	令和8年2月12日(木) 午前9時32分	閉 会	令和8年2月12日(木) 午前11時49分	
署名委員	教育長 波田 寿一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 波田 寿一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	×
出席職員	内訳別紙のとおり			
特記事項				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

令和8年2月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	村上 陽子	21	教育政策研究課 補佐	植田 益規
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22	社会教育課 課長	関根 嗣人
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23	〃 補佐	三田村 英俊
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24	〃 青少年会館 館長	越光 栄樹
5	〃 専門監	戸張 徳一	25	〃 施設担当室 室長	清水 潤也
6	〃 補佐	飯島 幸枝	26	図書館 館長	川嶋 英一
7	〃 主査	竹田 順一	27	〃 補佐	齋藤 雅代
8	〃 主査	中道 佑生	28	学校財務課 課長	大場 慶育
9	〃 主任主事	齋藤 奈々	29	〃 学校給食担当室 室長	飯澤 信幸
10	学務課 課長	南 進史	30	〃 学校給食担当室 補佐	木村 朗子
11	〃 補佐	河本 亮	31	学習指導課 課長	小川 晴美
12	〃 学校保健安全担当室 室長	芦田 百代	32	〃 補佐	陰山 元宏
13	〃 学校保健安全担当室 補佐	渡邊 慶久	33	〃 補佐	根本 八恵子
14	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	34	〃 特別支援教育担当室 室長	山口 広美
15	〃 美術館準備室 室長	豊島 周一	35	児童生徒課 課長	志村 雅人
16	〃 戸定歴史館 館長	金井 隆志	36	〃 補佐	日野 裕介
17	〃 戸定歴史館 主査	美澤 駿輔	37	学校施設課 課長	久保田 昭彦
18	〃 博物館 次長	染野 寿郎	38	〃 補佐	青木 史
19	文化スポーツ政策課 課長	安部 豪	39	〃 補佐	栗山 誠
20	教育政策研究課 課長	秋田 敦子	40	〃 主査	田實 朋美

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	市立松戸高等学校 事務長	菊地 俊一	61		
42			62		
43			63		
44			64		
45			65		
46			66		
47			67		
48			68		
49			69		
50			80		
51			81		
52			82		
53			83		
54			84		
55			85		
56			86		
57			87		
58			88		
59			89		
60			90		

## 令和8年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和8年2月12日（木） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題  
議 案

4 その他

## 令和8年2月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議案

#### ① 議案第44号

松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について  
(学務課)

#### ② 議案第45号

令和8年度教育委員会組織定数及び令和8年4月1日付教育委員会  
職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について  
(教育総務課)

#### ③ 議案第46号

令和8年松戸市議会3月定例会の議案(教育費予算)に対する  
意見聴取について  
(教育総務課)

#### ④ 議案第47号

松戸市教育委員会令和8年度主要施策について  
(教育政策研究課)

#### ⑤ 議案第48号

令和8年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見  
聴取について  
(教育総務課)

#### ⑥ 議案第49号

松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について  
(学校施設課)

**教育長** 初めに、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

**教育長** それでは、会議に先立ちまして、ご報告申し上げます。

本日、和座委員が所用により欠席されます。また、中西委員が所用により遅れております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条3項の規定によりまして、本会議は開会することができます。中西委員には、到着次第、審議に参加していただくこととなります。

---

#### ◎開 会

**教育長** それでは、ただいまから令和8年2月教育委員会会議を開催いたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いいたします。

---

#### ◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案6件となっております。このうち、議案第46号、議案第47号、議案第48号及び議案第49号は、市長の意思決定に係る重要な事項に属する案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第46号、議案第47号、議案第48号及び議案第49号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議ないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録を取っていないところでございますが、議案第46号、議案第47号、議案第48号及び議案第49号につきましては、記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議ないものと認め、そのように取り計らいいたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第46号、議案第47号、議案第48号及び議案第49号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議ないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことといたしました。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

---

#### ◎議案第44号

**教育長職務代理者** 本日は、議案が大変多くなっております。限られた時間の中で、円滑な議事進行に努めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第44号「松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

**学務課長** それでは、議案第44号「松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」ご説明いたします。

本計画は、令和7年6月に可決された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の第8条第1項により、市の教育委員会で策定することが義務づけられています。また、計画を策定した際は、同法第8条第3項により、総合教育会議への報告が義務づけられております。本会議にて承認をいただいた際には、本日午後の総合教育会議で計画策定の報告をする予定としております。

それでは、内容についてご説明いたします。

まず、資料、表紙を開いていただきまして、1枚目、(2)の目標につきましては、令和11年度までに、1か月当たりの時間外在校等時間について、45時間以下の割合を100%に、また年間の時間外在校等時間の平均を30時間程度にすること、さらに年休取得やストレス指標の改善等、教職員の健康確保を図ることが求められております。

次に、(3)の計画の期間について、今回の計画については令和8年度の1年間としております。次年度以降につきましては、県が今後策定予定としている新たな計画が作成されましたら、それを踏まえて見直す予定としております。

(4)の実施する内容としましては、文部科学省が示している「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の見直しを行うこととしております。

1つ目の学校以外が担うべき業務の分類の中では、通学路の見守りを、地域や保護者と協働して実施することや、放課後の校外見回りや補導対応は少年センターなどへ委ねること、教材費等は保護者による直接購入などを検討すること、また、地域コーディネーターによる連絡調整体制の整備、過剰な苦情等につきましては、行政窓口で対応する仕組みの検討などに取り組むこととしております。

2つ目の教師以外が積極的に参画すべき業務の分類の中では、校務支援システムの活用と共同学校事務室の整備、ICT支援員による資料作成の効率化やICT機器・ネットワーク整備の管理、学校施設の管理・開放の体制整備、プール管理の委託等の検討、校舎の開錠・施錠の役割分担、休み時間の見守りや清掃活動の合理化を進めること、また、休日の部活動は令和13年度末までを目標に地域移行を進めることとしております。

3つ目の「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の分類の中では、給食指導の負担の軽減、スクール・サポート・スタッフ等の活用、DX化の推進や生成AIなどデジタル技術を活用した授業準備、また、学校行事の準備や運営や進路事務における負担軽減、また、支援が必要な児童生徒・家庭への対応としましては、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、医療・福祉専門職との連携を促進してまいります。

各学校においては、適正な教育課程の編成、清掃等、様々な活動の見直しを進めること。  
教職員の健康確保については、医師面接の積極的な勧奨、勤務間インターバルの確保、ストレスチェックの活用、年休については、まとまった日数での取得をすることなどを促してまいります。また、学校閉庁日の拡充、早出遅出勤務やテレワーク等の検討などに取り組む予定としております。

計画の進捗管理としては、毎年度の在校等時間の状況を市ホームページで公表し、定例教育委員会会議及び総合教育会議への報告や、保護者、地域への周知などを行うこととしております。

最後になります。

本計画は、学校が対応する課題が複雑化、困難化する中で、教師が日々生き生きと子どもたちに向き合い、よりよい教育を実現できるよう、学校における働き方改革のさらなる加速化、学校の指導・運営体制の充実を図るものであり、これからの未来を担う子どもたちの教育に欠かせないものと考えております。

以上を踏まえ、「松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**教育長職務代理者** 議案第44号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員、お願いします。

**伊藤委員** 幾つか初めて見たような言葉もあるので教えてほしいんですが、4ページに少年センターというのがありますけれども、これはもう既にあるもので、学校の先生ほどの程度関わるものなのか。これがどういうものなのか教えてください。

それから、次の地域コーディネーターなんですが、この場合の地域コーディネーターというのは、そういう地域との連携の中で出てくる地域コーディネーターと同じ人なのか。そうであれば、まだそういう地域との協議会みたいなものが設置されていないところには誰もいないはずなんですけれども、それとは別にこの地域コーディネーターをつくることになるのですか。

それから、4ページの最後に共同学校事務室というのがあるんですけれども、これはどういうもので、既にあるのか、幾つぐらいつくる予定なのかというようなことを教えてください。  
それから中身に関わるんですが、5ページの部活動のところ、13年度末までに、原則、

休日の全ての部活の地域展開を実現するとあるんですけれども、これまで、いろんな松戸市の地域のスポーツ関係者というか団体とか、そういったところとの協議は、前教育長の時代に1度大きな説明会をやられたというのは知っているんですが、その後、具体的に何か進展があるのかどうか。柏市は既に教育委員会の外に一般法人みたいなものをつくって、そこが生徒といろいろマッチングをやるような仕組みをつくっているようなんですけれども、そうした先行事例はどの程度研究されておられて、松戸市はそれと同じような方式を取ろうと考えておられるのか、あるいは、別途もっといい仕組みをつくらうと考えておられるのか。

ただ、柏市でもせいぜいまだ種目としては12ぐらいの種目しかやっていないみたいなんですよね。ですから、そういう団体が参加してくれるには相当説明も必要だし、お金も必要になってくると思うので、その辺のところ、どの程度見込みを持って、方向性というか、5年間しかないので、その辺どういうふうにお考えなのかというのが知りたいということです。

それから、それは休日の体制だと思うんですけれども、平日の部活動については、その下に、本市の部活動ガイドラインに沿って適切に指導するというふうにあるんですけれども、ガイドラインというのは、1日休みを取りなさいとか、1回あたり何時間にしなさいとか、せいぜいそういうことですよ。ですから、恐らくそれに大きな力になってくるのは、部活動指導員というか補助員かがいますよね。それでも、せいぜいそれはまだ6人か7人ぐらいしかいないという状況なので、平日の部活動というのはどの程度改善できるのか、そういう人たちを増やすことができるのか、そういう方針なのかどうかということも含めて教えて下さい。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いいたします。

**学務課長** それでは、まず、1つ目のご質問にありました少年センターですけれども、少年センターは既に設置されている仕組みでございまして、放課後から夜間の対応等という話もありましたけれども、少年センターのほうで、今、詳しく業務までのご説明できないところですが、少年の健全育成に向けて、そうした補導というか、そういったようなことをしていたりとか、また学校からの相談を受け付けてくれているとか。

**伊藤委員** 松戸市に幾つあるんですか。

**学務課長** 松戸市には1つです。

**伊藤委員** 1つだけ。どこにあるんですか。

**学務課長** 今、子ども居場所課ということです。

**教育長** 市長部局の子ども部に属している。

**伊藤委員** 市役所の中にあるんですか。

**学務課長** はい。

**伊藤委員** じゃ、学校の先生は入っていないんですね。

**学務課長** 現在入っていないですね。

2つ目ですけれども、地域コーディネーターについてのご質問がございましたが、地域コーディネーターは、現在、4学校地区において地域コーディネーターを配置しているところがございます。

**伊藤委員** 中学校区ですね。

**学務課長** 基本的には中学校区というふうに聞いてはいるんですけれども、ただ、中学校区の全部を賄っているわけでもないところもありまして、特定の学校にだとか、配属というか、そこで仕事をされているというところがあります。

進捗としては、4学校からさらに多くだとか、今現状あんまり進んでいないところがあるという現状がございます。やはり、成り手のところで課題があるといったところも、そんな課題も聞いております。

続きまして、共同学校事務室ですが、共同学校事務室は本年度、令和7年度に松戸市のほうで研究実施をしております。県から指名を受けまして、近隣地区13から15学校の学校に所属する事務職員が、1つの学校に設置された事務室、それを共同学校事務室と呼んでおるわけですが、そこに集まり、共同で各学校の事務処理を行っているものです。それにつきましては、事務処理の適正化ですとか、事務処理の効率化、多くの人数でやることによる効率化、また学校全体の業務改善、また、事務職員の中もベテラン層、若年層がおりますので、若年層に向けた人材育成、大きくその3つの効果というか、そういうものを考えて実施しているところがございます。

**伊藤委員** 令和9年度中に整備するというのは、松戸市内全域でカバーできるように、全体的には3つか4つぐらいということですか。

**学務課長** そうですね。今、研究実施しているのは第三中学校区なんですけれども、その1個しかまだ稼働していないところがございます。令和9年度をめどに、それを市内全域ということで、市内を今ある第三中学校区を含めて5つのブロックに分けて、そのような体制を考えているところでございます。

**伊藤委員** 試験的にやっている成果としては、うまくやっていけそうな、そういういい成果が上がっていると考えているんですか。

**学務課長** そうですね。やっぱり集まってやることによって、特に、とりわけ若年層においては難しい事務処理なんかもありますので、それをすぐに先輩の事務職員に聞いたりだとかできる、または、1つの業務を集中して何個も見ることができて、集中してできるというような、そういった長所があるという声をいただいているところでもあります。

**伊藤委員** 分かりました。

**学務課長** 続きまして、部活動なんですけれども、部活動におきましては、地域展開の実施に向けて、市長部局と連携し会議を重ねてきてございますが、進捗としては、ご指摘のようにやはり若干難しいところがありまして、来年度以降、協議会を開催していく予定と聞いております。

**伊藤委員** 協議会というのは、どういうメンバー、外部の人も含めた。

**教育長職務代理者** 学校教育部長、お願いいたします。

**学校教育部長** 協議会、懇談会のような形になろうかと想定しておりますが、競技団体とか保護者の方とか、いろんな方を入れて部活動地域展開についての話し合いを進めていく。

**伊藤委員** 競技団体とは。

**学校教育部長** 競技というのは、スポーツ協会の方とか、それが個別の競技から来るのかということについて、まだ人選等決まっていないので。

**伊藤委員** では、そういう協議会というと、全体をカバーするようないろんな団体を含むという、そういうことを想定しておられるんですか。

**学校教育部長** そうですね。そういうことを想定している。当然、文化のほうも入ってきます。

**伊藤委員** 文化も入って。そうすると、何かいかにも第一歩という感じですよ。

**学校教育部長** おっしゃるとおりですね。

**伊藤委員** だけど、もう数年来、議論していますよね。

**学校教育部長** 付け加えてお話しさせていただきますと、実際に、今伊藤委員のほうからございました競技団体への説明等が令和4年に実施いたしました。その後、空いてしまうんですけども、令和6年に校長会のほうと協議という形で。基本的に部活動の地域展開に関しては、文化スポーツ連携会議ということで、生涯学習部長と文化スポーツ部長、私というのそれぞれ課長がついてというような形のところで話し合われていまして、そこに部活動地域展開の分科会というところで、担当の課長等が集まって話し合いを進めていたところがございます。

その中で、まずは拠点校方式、土浦市が実施しているような形ですけど、要は、土日、二

校三校集まって、例えばA中学校には野球が集まって、B中学校にはサッカーが集まって、C中学校にはバスケットボールが集まってというようなものが拠点校方式というふうな考え方なんですけれども、その実践について検討をしました。

移動等の課題もあるでしょうということで、次に、民間業者への委託ということで、実際に業者に来てもらいプレゼンをしてもらいました。これはやはり負担がない中でできるということなんですけれども、当然費用が膨大になるというようなことで、これもまた、1つの方法としてはあるんですけれどもということで検討をしてきました。

現在、今伊藤委員がおっしゃったような、柏のように法人を立ち上げて推進していくことはできるだろうかということで、今、分科会で関係課が、例えば指導者の確保をどういうふうにしていくのかとかというところの情報を集めながら進めていくというようなところで、この辺の検討も踏まえながら、懇談会の中で皆様からご意見をいただけるような形にしていければということの見通しで進めていると。

**伊藤委員** 今おっしゃっている協議会ということだと、何か別の資料にも懇談会ってあるんですけれども、同じものですか。

**学校教育部長** 同じと考えていただいて。

**伊藤委員** 懇談会というと、何も決めない、ただ意見交換をするようなイメージなんですけれども、そこから何か、もちろん意思決定するというほどのものではないと思うんですが、何か方向性を出そうとはしているわけですね、協議会というふうにして。それとも、単に説明して、皆さんによく認識してもらって協力を求める場、次の段階へ行くための最初のステップというような感じの懇談会ですか。

**学校教育部長** そうです。ご意見をいただいて、それを参考にしながら、要は、文化スポーツ連携会議の分科会が意見をいただきながらというような。

**伊藤委員** 教育委員会の内部で、土浦とか柏とか、そのほかいろんなところの先行事例を調べて、松戸市にはどれが一番フィットするか、どういう可能性があるかというのを、協議会や懇談会の意見も参考にしながら、一応教育委員会の中でやっぱり案をつくらないといけないですよ。

**学校教育部長** 教育委員会がやるのがどうかというのは。

**伊藤委員** じゃ、市長部局も交えていいんですが、やっぱりどこかが中心にならないと。

**学校教育部長** ですので、そこの今の組織でいうと、文化スポーツ連携会議の部活動地域展開の分科会が原案を立てていくという形になろうかと。

**教育長職務代理者** 教育長、よろしいですか。

**教育長** すみません、学務課長のほうの議案説明の後に私が補足すればよかったなと思うのですけど。

まず、一番この計画の重要な部分は、趣旨のところにあるように、この後の議案にも出てきますけれども、いわゆる松戸市の教育振興基本計画の内容を受けて、子どもたちにはいかなる教育を行うべきかというところが一番重要なところで、その環境をいかに整備していくかという、そのために教員の働き方改革を進めるということで3分類の話をさせていただきました。

伊藤委員がご心配してくださったように、正直申し上げて、まだ未整備の部分もたくさんございます。今ある既存の組織をいかに使うかということもそうですし、今の懇談会や審議会等もそうですけど、新たな組織を構築するとか、教育委員会内だけでは完結できない部分がありますので、当然市長部局といかに連携するのか。それを地域や保護者の皆様にもご理解いただくとか、ご協力いただくとか、そういった趣旨の計画になっているので、一つ一つの細かいところをもちろん皆さんにご理解いただきながらこの計画を策定するというのは当然なんですけれども、この後出てくる来年度の主要施策等々にも関係してくる部分がありますので、申し訳ないですけど、今は部活動の地域展開の議論をしているわけではなくて、業務量管理等の計画について皆さんにご意見をいただきたい。

こういうところは、この計画の中に入れてやっぱり進めていくべきだとかいうようなお話をさせていただいて、詳細はそれぞれの部門でまた話し合っていかなければいけないので、そういったような視点でご意見いただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

**伊藤委員** 了解しました。私は別に細かく議論する意図はなかったんですけども、最大の関心は、ここに令和13年度末までにそういうのを実現するとあるので、13年度までに本当にできるのか、何で13年度と書かれたのかよく分からないんですが、まだそういう不確かな状況があるのであれば、この13年度などという数字を出さなくてもいいのではないかという趣旨もあるんです。それでちょっとお聞きしていたので、いや、やれますということであれば、私は全然問題ないと思います。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いいたします。

**学務課長** ありがとうございます。

13年度と出しましたのは、文部科学省が示している指針が出ておりまして、その中の記載に準じているところもございますので、我々としても、そこを踏まえてといったところでご

ざいます。

**伊藤委員** なるほど、分かりました。

それから、もう一点だけいいですか。

**教育長職務代理者** はい、どうぞ。

**伊藤委員** かなり現状で全て書かれていることは、当然というか、これはみんなが、ああ、そうだな、そのとおりだ、やらなきゃいけないということも含めて、いろんな内容が入っているんですが、教職員の方の反応というか受け止め方というのは、何かそちらでご理解されていますか。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** まだ一般の職員まで公表しているところではございませんので、そうした反応とか、そういうのはまだこちらに入っていない状況でございます。

**伊藤委員** もちろんアンケートを取ったわけではないだろうし、詳細を知らされていないのであれば、そうだと思うんですが、教育委員会のご経験というか判断として、これは当然歓迎されるし、受け入れてもらえるものだという認識は持っておられるわけですね。

**教育長職務代理者** 学務課長、続けてどうぞ。

**学務課長** やはり中身を見ますと、教育長が言われたように、まだ未整備のところも大変多くございますので、その辺のところ、本当にこれが実現可能なかどうかというような、そういう思いは出てくるところは予測されるところで、これが全て整備されてこれどおりになれば、そうした歓迎のお言葉もあるかもしれませんが、現状では、やはり先ほどの部活動のことにおきましても、なかなかうまく進められない部分もございますので、そうしたところ、そういった不安とか疑問点というのは出てくるかなというふうに感じております。

**伊藤委員** 分かりました。ありがとうございました。

**教育長職務代理者** 山形委員。

**山形委員** 山形です。

先ほど教育長がおっしゃったように、全体を通してのところ、教育長もいつもおっしゃいますし、私も思うのが、学校の先生の健康や笑顔が子どもたちの笑顔に絶対につながると思います。この給特法の計画がどんどん進むことは本当にありがたいなと思います。特に、8ページの3分類のところは保護者の方や市民全ての方に知っていただいて、例えば、登校の見守りなど子どもの役に立つんだと思ってくださったら、今まで見守りに立ってくださっていなかった方も立ってくださるかもしれません。本当に力強く先生たちを支えないと、未

来の子どもたちの笑顔が守れない現状だということを深刻に受け止めていかないといけません。

「少子化だから、先生は楽じゃん」なんて思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、全く真逆で、少子化だからこそ子どもを取り巻く環境はすごく厳しくなっているということを広く周知していきながら、国も動いていますけれども、やはり今テレビもそんなに見ないですし、新聞も読まれないですし、関心のある人しかこういうことに興味がないと思うので、広くこれを進めていく中で、午後の総合教育会議でも市長との話合いもとても重要だと思いつつながら、この議案を見ていました。

質問が2点と、意見を述べたいと思います。

質問が伊藤委員と近いところがあるかもしれませんが、文言のところ、6ページの(3)の②の勤務間インターバルの確保について取り組むと書いてありますが、「11時間を目安とする」が何にとつての11時間なのかと、勤務間インターバルというのが私はイメージがつかないので、それを教えてください。

2点目の質問が、(3)の⑦、早出遅出勤務の制度、テレワークの導入、県の動向を注視しながらとありますが、そのような取組を現状している学校というのが、千葉県だけでなくほかの地域でもあるのかどうかというのは、これ、2点質問です。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** まず、1つ目のご質問で勤務間インターバルなんですけれども、これは、退勤してから次に出勤するまでの間の時間のことを指している言葉でございます。

**山形委員** 分かりました。

**学務課長** 2つ目の、ほかにこういうようなことをしているかというところなんですけど、こちらが、今年の夏から県立高校のほうで試験的な実施を始めたところで、それがまだ義務までは来ていないところなんですけど、松戸市立小中学校とかそういったところまでは下りてきておりませんが、今のところそういった進捗でございます。県はやっております。

**山形委員** ありがとうございます。

引き続き意見を述べさせていただきます。

先ほど、伊藤委員が部活動のことで柏市のお話をされていました。先日、文科省の研修で私も部活動の地域移行の分科会に行って、ちょうど柏市の方と一緒にお話を聞くことができました。一般社団法人を設けて、力強くそこが先行している。もともと柏市は文科省から声がかかって、先行的にやる仕組みがあつての流れでいっているとは思いますが、やはりそういう一般社団法人というもの、何かしら中間になる核のような、引っ張っていくよ

うな団体を1つ設けることは重要だと感じました。特に、スポーツ、文化も市長部局に行っていますし、でも、学校教育部のほうも子どもたちのスポーツ、その連携の真ん中で幅広く俯瞰的に動けるような形の仕組みがあるといいなと思いました。

プールに関しては、柏は全て委託しているという話を聞きました。松戸ももしかしたら、プールの民間業者の数にもよるかもしれませんが、最近プールの事故とかも増えています。見守る先生たちのストレス度はすごく高いのではないかなと思います。日々、給食1つであっても、子どもたちが健やかにご飯を食べてくれるかなというのも本当に緊張が走る毎日の中、プールというのは、本当に命の危機という分慎重な関わりが必要です。また熱中症対策とかも難しいものになってきていると思います。環境の変化のなかで、絶対夏やらなきやいけないものでもなく、分散しながら温水のプールのところをというところを使う検討。プールの維持管理費用だとか、いろいろな絡みがあるとは思いますが、こういうのも学校の先生が全てやるものではない時代になっていると思います。子どもが減ってきているからこそ、できるところは手放していくのはいいのかなと思いました。

柏はバスなども民間業者が出してくれているような話もありましたので、この部分はぜひ柏はすごく近いので、協力していただけたらなと思いました。

それと、様々な地域の方に協力していただく姿勢を私たちも取っていきたいんですが、松戸市ってコミュニティスクールが広がっていない。私がこの間お話ししたのが、藤沢と柏と、杉並区と大田区で、みんなコミュニティスクールがありました。そこで地域の方と学校が連携している姿勢があるんですね。そこが松戸は本当に弱いなと感じました。何かもっと教育委員としてコミュニティスクールのことをもっと会議のところで言っていけばよかったなというのをすごく自分も反省しました。地域の方でやりたい方とかというのは、個人ではできないかもしれないですけど、団体の方にどんどん協力していただくためにも、コミュニティスクールの拡張だとか市民協力、そこの部分で松戸市がやっているつながる場の居場所づくり、多世代の居場所づくりなんかもすごく影響して絡めていくと、地域の方との連携が取れて、今回のこの仕組みも後押しになるのかななんていうふうに思っておりました。教育長もおっしゃったように、まだまだ未整備な部分はあるとは思いますが、きっとその中でも、だからこそ先行事例もたくさん見られるので、それを活かしたい方向にしていけたらと思っております。

意見でした。以上です。

教育長職務代理者 中西委員。

**中西委員** 遅れて申し訳ありません。遅れて来たので、もし重複したら指摘してください。

まず、今途中からお聞きしていて、「学校と教師の業務の3分類」はまだ知らせていないというお話でいいですか。そういう理解でいいですか。違いますよね。

**教育長** この計画の中身を知らせていないだけであって、この3分類はもちろん周知されていることですし、給特法そのものはもう既に公表されて、一部実施されているものですので、これが全く学校現場が知らないとか教職員が知らないということはないです。

**中西委員** ないはずなんですけど、あまり知られていないということが一般的に言われていて、そこが本当に、先生自身がこの3分類が出されて、しかも見直されているという表現が、より進めるための見直しがなされているということをもっとこれは知ってもらわないと話にならないので、そこは徹底してまず知らせていただくことが大事かなと思います。いきなり意見ですけど。

あと、6ページの最後の早出遅出勤務制度を県立高校でやっているけれども、小中学校ではまだというようなお話だったんですが、これは、以前から申し上げてるチーム担任制、学年担任制について、全国に今広がっているんですけれども、そういうのを取り入れたところで、担任業務をうまく調整することで早出遅出をやりくりしているというような話は何か所かで聞くんですね。なので、松戸市でも学年担任制を一部導入されていたりしている学校があるわけですし、これは積極的にやっぱり考えていただかないと、先生は朝が早いことが大前提になっていて夜遅いというのでは、どうしてもこの勤務時間というのは減りませんので、そこはよく考えていただけないかなと思います。

質問なんですけど、まず、6ページの(2)の①、1,086単位時間以上、これが標準授業時数を大幅に上回っている、これが松戸市内でもあるんですか。これは質問がありましたか。

**教育長** ないです。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 1,086という数字ですけれども、松戸市ではここまでというところはございません。

1,086時間と出しましたが、これも文科省の指針の中に出てきているところでございますので、今回ここに数字として入れた次第でございます。

**中西委員** これはもう本当に文科省はなくそうとしているわけで、この間発表された資料でも、今年度計画ベースでも数%しかないという段階になっているので、現状でないのであれば、それは大丈夫だと思います。

あともう一点、6ページの(3)の①、80時間を超えた教育職員に面接指導を受けるよう

に積極的に働きかけるとありますが、80時間超えがデータのどれくらいあるのでしょうか。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 80時間超えですけれども、現在そうした状況にある先生たちはいらっしゃいます。

令和6年度の調査では、小学校で2.51%、中学校においては15.33%の職員がそういう状況でございます。

**教育長職務代理者** 3ページに表がございます。

**中西委員** 出ているんですか。すみません、失礼しました。

80時間超えというのは、もうこれもなくせという話になっているわけですので、まず、そもそもなくしてもらわなければいけないということは、まずそれが大前提なので、80時間を超えた教職員に面接指導を受けるように働きかけること自体がないほうがいいわけですよ。

ただ、学校方面なんかに行くと、若い先生を中心にやっぱり時々何人かいるんです、あるいは教頭先生がそうなんですというような話は聞くわけですけど、そうすると、面接指導云々の話も別途話題になったことがあると思うんですけど、積極的に働きかけるではなくて、本当は受けろというふうに、もう義務にすべきとやりたいぐらいな気がいたします。なので、表現をそこまで変えろとまでは言いませんけれども、積極的に働きかけるというのは、これはもう受けてもらうんですよという前提に立ってもらったほうがいいのではないかというふうに私は思います。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

私からよろしいでしょうか、最後。

皆様本当にご懸念のところ、同じような意見が多いと思いますが、部活動のところ、各論にするところではないのですが、私もたまたま柏市の教育委員の方と一緒だったんですけども、指導員の3分の2ぐらいの人数が教員の兼業であるというところが、地域移行を果たした意味に対してどうなんだろうという整合性をすごく疑問に感じた。兼務している時間は、果たして先生たちの勤務の時数にカウントするのかな。兼業は自分が自主的にすることなので、もちろん除外するのだけれども、でも、体の疲れって総合ですよ。だから、外したからって、これが数としては入らないというふうに本当に言っているのかというのをちょっと私は疑問に思ったんですね。だから、その辺も、先進的にやっているところも、かなり疑問に思っているいらっしゃるお話を伺いましたので、後発だからできる精査というのもございますので、ぜひ。

もちろん、兼業でやりたいという先生は多いと思います。だけれども、それは年俸とか報酬とかそういうのは別の、労働時間という意味での先生たちの体感は、カウントしないから良いというものではないということを前提に考えたときに、この時数って崩れてくるんですよね。だから、この辺りをきちんと精査して、どう考えるかということ、後発だからこそ考えなきゃいけないところだと思います。

それと、メンタルチェックのことですけれども、以前にお話があったときに、山形委員の質問から出た答えとして、結果的には医療につながっている先生が1人だったという驚くべきご発言がございました。「積極的に」という書き方しか、恐らくは、これは目標項目なので仕方ないとは思いますが、具体的な医療につなげるとか、メンタルチェックをどういうふうにしていくということまで、できれば文字としてここに載せていただきたいと思います。チェックをした後、どういう行動につなげるという手立てを載せたほうが良いのではないのでしょうか。隔年なので、1年の中でこういうことをしてみたけれどもやっぱり増えなかった、それでもう一段というような、そういう具体案を書かないと、これは今までの踏襲なので一步も進んでいないんだという気がいたしました。ぜひ具体的な文言を付け加えていただけたらありがたいなと思います。

この2点は、私、先生たちの勤務時間に対する懸念を改善する一助になるのかなというふうに感じました。

以上です。

ほか、教育長、お願いします。

**教育長** 本当に時間をかけてご議論いただきまして、ありがとうございます。

今までここに挙げられているような項目は、部分部分というか個別に提示されて議論していたというような流れが私は強かったのかなとっていて、これをあえて総合的にやるべき計画として位置づけ、先ほど中西委員がおっしゃってくださいましたけれども、ここだけの話ではなくて、とどめるんじゃなくて、冒頭にも申し上げたように、最終的に子どもたちのためにどうするかというところを大きな目的として、そのために先生方がどうするかというような意識の中で、市長部局、そして地域の皆さん、そして保護者の皆さん、そういう方々に発信をするということ。そして、文部科学省が考えている一番重要な給特法の根底になすものは、多分定数の改善があると思うのです。

先ほど中西委員がおっしゃってくださいったようなテレワークの関係だったり、授業時数のことも、物理的なものを解決する1つの方法として、人を増やすというやり方が当然あるの

で、そういうところに踏み込んだ議論をこれからしていかなければいけないですよという方向性が出ているのじゃないかと私は思いますので、改めて学校と教師が行う3分類19項目という部分について、みんなが意識していきましょうということで、物事を進めていける指針になればいいかなと思っています。ぜひ様々なご議論をこの後もしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

**伊藤委員** 事実関係でいいですか、質問して。

**教育長職務代理者** 伊藤委員。

**伊藤委員** 時間外在校等時間が45時間だとか、そういう時間が基準になるわけですが、今、先生方の勤務時間の把握については、100%タイムレコーダーというんですか、そうしたものが普及していると考えていいんですか。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 出退勤管理をコンピューター上で行っておりますので、普及はしております。

**伊藤委員** それで、副校長とか教頭先生もやっていますか。

**学務課長** やっております。

**伊藤委員** そうですか。校長先生はやっていない。

**学務課長** やっております。

**伊藤委員** そうですか、校長も。分かりました。

仕事の持ち帰りとかそういったものをやっちゃいけないとか、その辺のところほどの程度徹底されているんですか。

**学務課長** それにつきましては、徹底はできていないところがあります。逆に言うと、どうしても持ち帰らざるを得ない場合がございますので。

**伊藤委員** それはもうカウントしない。

**学務課長** 今のところ、そうですね。学校にいる時間を計っておりますので。

**伊藤委員** いる時間ですよ。だから、家に帰って採点とか何かをやるにしても、それはこの時間には入らないと。だけど、それはやらないでほしいということは言っているわけですよ。

**学務課長** 基本的には、それがないようにというような話は入れているところですけども。

**伊藤委員** しかし、罰則とかそんなものはないし、本人の良心というか、それに任されていると。

**学務課長** そうですね。

教育長 誤解のないように言いますと、それが多くないです。そういう状況の教員は物すごく減っているはずですが。全く家に仕事を持ち帰らないほうが多くなっているはずですが。

伊藤委員 持ち帰る人は非常に少ないと。

教育長 はい。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第44号を採決いたします。

議案第44号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第44号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

---

#### ◎議案第45号

教育長職務代理者 本日は、議案が大変多くなっておりますので、再三になりますが、限られた時間の中で円滑な議事進行をご協力願いたく存じます。よろしいでしょうか。

それでは次に、議案第45号「令和8年度教育委員会組織定数及び令和8年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動方針の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育総務課長、三根です。よろしく願いいたします。

「令和8年度教育委員会組織定数及び令和8年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、令和8年度教育委員会の組織定数及び令和8年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動を実施するに当たり、松戸市教育委員会の基本方針を定めるためでございます。

2ページをお開きください。

組織定数につきましては、令和8年度は、事務事業の効果的、効率的な執行を継続するとともに、引き続き定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と健全な行財政運営の両立を目指していきたいと考えております。

続きまして、人事異動についてでございます。

令和8年度は、複雑・多様化する行政需要に的確に対応するため、高度な知識・能力を備え、幅広い視野と専門性を併せ持った多様な人材を育成し、質の高い市政運営の実現を目指します。

また、職員がそのパフォーマンスを最大限発揮できるようにし、高い使命感とやりがいを持って働くことができ、組織の生産性を高めていける人事異動を行ってまいります。

なお、こちらの基本方針につきましては、市全体の人事異動基本方針に準じまして制定しております。昨年度との変更点についてはございません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第45号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**教育長職務代理者** 伊藤委員。

**伊藤委員** 1つだけ。

2の(4)なんですけれども、ゼネラリストとスペシャリストがあって、新規採用後、管理・事業・出先の3部門を経験させて、市の行政のいろんなことを知ってもらって、ゼネラリストに育てていくということが基本だが、それだけではなくて特定のスペシャリストも育成したいということなんです。これは、スペシャリストになるということについては、その人の特性なども見るのでしょうか、本人の希望も当然加味されると思うんですけれども、その辺のところの、どういう段取りというか、何年ぐらいからどういうふうにとるか、一般的な何か基本的な基準というものはあるのでしょうか。

あと、3部門をいろいろやった上で、スペシャリスト、特定の部門の専門家になっていくということなんだろうと思うんですけれども、その辺のところの経験的な感じはどんなものなのでしょうか。

**教育長職務代理者** 教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長** まず、3部門、ゼネラリスト、こちらは新規採用後、多くの場所を経験するという事の中で、3部門を経験させるということが書いてございまして、その後ろの、また、スペシャリストを作成するという事でございますけれども、市の業務につきましては、い

ろいろ専門知識が必要な部署がそれぞれございますので、そういった中で、当然本人の希望とか調査をしながら、1番にありますように、同一職場には5年以上在籍する職員を原則として異動の対象とするという基準に基づきまして、ただ、いろいろ本人の希望によりまして配慮したりとかということもございますけれども、毎年所属長も聞き取りをしながら、あと人事課に対しても本人の希望を出しながらということで、適正を見極めながら人事異動を市全体として人事のほうでやっておりますので、教育委員会も連携をしながら要望を出したりという状況でございます。

以上です。

**伊藤委員** じゃ、新規採用の人は、いずれにしても、本人は特定の分野を大学でも勉強してきたし、こういう分野でやりたいという希望があるにもかかわらず、基本的には3分野は全部やってもらうということですね。その上で、本人の希望も踏まえて、特定の分野のスペシャリストになりたいのであれば、そっちの方向に希望を聞きながら進んでいくし、その場合は、5年を超えてそこにとどまるということもあり得るといふふうに理解していいんでしょうか。

**教育総務課長** そうでございます。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** ないようですので、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより、議案第45号を採決いたします。

議案第45号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。事務局の準備が整うまで少々お待ちください。

(説明員入替え)

---

#### ◎その他

**教育長職務代理者** それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局よりの報告。

戸定歴史館長、お願いいたします。

**戸定歴史館長** おはようございます。戸定歴史館の金井でございます。よろしくお願いいたします。

戸定歴史館通常展「お初にお目にかかります 一大集合！初めて展示される資料たち」についてご報告いたします。お手元にチラシのほうをお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと存じます。

まず、裏面の上段になるんですけれども、戸定歴史館では開館以来、徳川昭武とその一族に関わる資料を収集し、調査研究のほうを進めてまいりました。その成果につきましては、これまで開催した展覧会ですとか作成した図録などにて発表しておりますけれども、調査研究によって歴史的な価値が認められながらも、展覧会でお披露目できなかった資料も多くございます。また、その後、新たに収集した貴重な資料も少なくございませんので、本展ではこれらの資料に焦点を当てまして、初めて展示される資料を中心にご紹介をいたします。

展示数ですけれども、約85点を予定しております、そのうち75点が初公開のものになります。

会期のほうなんですけれども、すみません、表の下段のほうにあるんですけれども、令和8年2月14日土曜日から5月31日日曜日まででございます、展示替えを4月14日の火曜日から予定をしております。

展示内容でございますけれども、ちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですけれども、裏面のほうで、記載のとおり、松戸徳川家の資料、津山松平家分家の資料、あと須見裕の旧蔵資料と毛利政子旧蔵資料から初展示資料のほうを中心に公開いたします。その下にありまして、本展の見どころを当館学芸員が解説するギャラリートークを2月28日の土曜日、あと4月25日土曜日に予定をしております。

戸定歴史館は以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

次は、文化スポーツ政策課、お願いいたします。

**文化スポーツ政策課長** 文化スポーツ政策課でございます。

講演会のイベントのお知らせに参りました。お手元の資料ご覧いただければと思います。

「交流が生まれる居場所とは？」というものをテーマに、講師として西川正様をお招きして、新しい公共施設の形を話し合う講演会を行います。

日時につきましては、令和8年3月8日日曜日、14時から16時、市民劇場ホールにて行います。

こちらの講師の西川正先生につきましては、岡山県の真庭市の中央図書館の館長を今されているということと併せまして、NPO法人ハンズオン埼玉の副理事ということで、こちらの団体につきましては、市民交流型の様々なイベント、研究をやっている団体でございます。そのほか、学童保育所だとか出版社等の経歴がございます。

この先生につきましては、2年ほど前、社会教育課で別の講演会でもお招きしている先生でございます、その先生を改めてお招きしまして、先ほど申し上げました新しい公共の形ということでご講演をいただく予定になっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

それでは、特によろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** では、委員の皆様からの報告で、伊藤委員から。

**伊藤委員** 一言だけ。

**教育長職務代理者** お願いします。

**伊藤委員** 資料を配りましたが、1月30日に浦安のほうで研修会があつて参加しました。

その中では、浦安の不登校の支援について市の関係者から説明があつて、不登校、かなり人数が出ているので、校内の支援のほかに校外支援ということで、現在の学校にとどまりながら、いちよう学級としていろんな相談に乗ってもらおうというような対応をしているということ。

それから、もう一つ注目されるのは、浦安中学校の分教室UMIというんですが、それを昨年4月に開室したということで、中学生、1年、2年、3年で10名ずつの人数で対応するらしいんですけども、初年度は、1年生が3人、2年生が3人、3年生が8人と若干少ないんですけども、そういうことで、完全に現在いる学校から浦安中学校の分教室のUMIというところに移籍して、そこに通っているいろんなカリキュラムを構成されるので、そこで勉強してもらおうということで、その勉強の仕方も含めていろいろ工夫しながら、不登校になったんだけど、そういった学校に行けるようにしてもらおうということで対応しているということで、来年度は10名ずつぐらいまで増やしたいということをしていました。

それから、別のグループで、私はそっちのほうに参加したんですが、中央図書館というのがすぐ近くにあつて、そこを見せてもらったんですけども、なかなかきれいな、まだ新しい図書館で、おもしろいなと思ったのは、読書手帳が普及していてそれをかざすと、書籍名

が記録される機械があつて、分室にも全部備わっているということで、そこがなかなか進んでいるのかなと思ひました。

それから、もう一つ、一角にファブスペースというのがあつて、すぐそこに案内されたんですが、室内に3Dプリンターとかレーザーカッターとかいろんな新しい機械が導入されていて、例えばレーザーカッターを使っているものを作るとか、あるいは3Dプリンターを操作して、私は初めて現物を見たんですけども、プラスチックでいろんな形のものを作るという、それを自分たちでやれるという、そこを利用することができる、ちょっと図書館らしからぬような施設があつて、平日はあんまり人が来ないんですが、休日は結構人が来るということで、何か若干うらやましいなというふうに思ひました。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

**中西委員** すみません、今の関連でちょっとご質問。

**教育長職務代理者** 中西委員

**中西委員** 浦安の分教室は、これは学びの多様化学校ですよ。

**教育長** そうです。学びの多様化学校です。

**中西委員** 松戸はおつくりになる予定というのは、現時点ではないのでしたっけ。

**教育長職務代理者** どなたか、お答えは。教育長、お願いいたします。

**教育長** 不登校支援とか、いわゆる子どもたちが多様化しているというこの現実の中で、浦安のこういった、千葉県内初の学びの多様化学校ですし、全国的に見ても設置していく自治体が増えているというのは理解していますが、施設のことですとか、教員配置のことですとか、様々な課題があるなど私自身は感じていて、つくるつくりたくないところも含めて、また皆さんからいろんなご意見を聞いたりしていきたいなと思ひますが、近々に設置するという方向ではなく、現在のいわゆる教育支援センター機能を充実するというやり方が一応今の松戸には合っているかなと思ひています。

**中西委員** 分かりました。

**教育長職務代理者** 以上でございます。

---

◎議案第46号・議案第47号・議案第48号・議案第49号

**教育長職務代理者** それでは、これより、議案第46号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案

(教育費予算)に対する意見聴取について」、議案第47号「松戸市教育委員会令和8年度主要施策について」、議案第48号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について」、議案第49号「松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお語りしましたとおり、これらの議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員、傍聴の方は退出をお願いいたします。

秘密会に出席していただくのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育総務課長、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、教育政策研究課長、教育政策研究課課長補佐、学校施設課長、学校施設課課長補佐、学校施設課主査、学校財務課長、市立松戸高校学校事務長、教育委員会各所属長及び説明員となります。

秘密会に出席する職員につきましては、各議案で入れ替えをお願いいたします。

傍聴人の退出及び説明員の準備が整うまで、しばらくお待ちください。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

---

(以後、秘密会)

---

**教育長職務代理者** 委員の皆様をお願い申し上げます。

この後、総合教育会議も控えておりますので、この内容に関していろいろな質問を既に上げていただいていると思います。その中で、ご自身で精査していただくこと、あるいはほかの方と重複していることに関してはお避けいただきまして、なるべく円滑な議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第46号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案(教育費予算)に対する意見聴取について」及び議案第47号「松戸市教育委員会令和8年度主要施策について」を議題といたします。

本議案は相互に関連がございますので、一括して議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育政策研究課長、お願いいたします。

**教育政策研究課長** 説明の前に、議案第47号「松戸市教育委員会令和8年度主要施策について」の差し替えをお願いいたします。

机上に配付いたしましたとおり、26ページの差し替えをお願いしております。25ページと26ページの両面印刷となっておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、議案第46号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」と議案第47号「松戸市教育委員会令和8年度主要施策について」の2件の議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第46号、議案書の12ページでございますが、提案理由でございます。

市長より、令和8年松戸市議会3月定例会に提出する令和8年度教育費予算議案作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見聴取の依頼があったためでございます。

別冊の令和8年度教育費予算をご覧ください。

令和8年度の教育費予算は、歳入48億7,774万2,000円、歳出140億2,990万ゼロ千円となっております。

次に、議案第47号、議案書の13ページをご覧ください。

提案理由は、松戸市教育委員会が令和8年度に行う主要な施策を「松戸市教育委員会令和8年度主要施策」として定めるためでございます。

別紙の「松戸市教育委員会令和8年度主要施策（案）」をご覧ください。

主要施策は、新たに策定する「学びの松戸モデル 松戸市教育振興基本計画」の施策番号順に並べてあり、施策ごとに概算事業費を記載しております。

概算事業費には、需用費、委託料、工事請負費など、事業実施に係るおおむねの費用を記載しております。

なお、正規職員及び会計年度任用職員の人件費や賃金につきましては、職員が担う業務が多岐にわたり、各事業の実施に係る人件費等を算出することが難しいことから、概算事業費には含めていないことをご了承ください。

これから別紙「主要施策（案）」を用いてご説明いたしますが、この概算事業費の記載内容を持ちまして議案第46号の説明にもさせていただきます。

それでは、主要なものを説明いたします。

別紙の「主要施策（案）」をごらんください。ページ番号と施策番号を述べた後に令和8年度の事業内容を説明いたしますので、よろしくご説明いたします。

それでは、3ページ、目標1、「学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上」でございます。施策3、「学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます」の事業内容としては、

言語活用科のワークブック及び指導案の更新などがございます。概算事業費は、118万7,000円でございます。

次に、5ページでございます。施策の5、「幼保こ小連携を推進します」の事業内容といたしましては、ワーキンググループを立ち上げ、松戸版「スタートカリキュラム」を作成するなどがございます。概算事業費はございません。

次のページ、6ページでございます。施策6、「市立高校改革を推進します」の事業内容としては、千葉大学園芸学部と締結した「高大連携事業に関する協定」に基づいた、大学レベルの専門教育に触れる機会を提供する高大連携の推進などがございます。概算事業費は、3,354万5,000円でございます。

次に、10ページ、目標2、「豊かな心の育成」でございます。施策10、「安心感をもって学べる環境の充実を図ります（いじめ防止対策）」の事業内容としましては、松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム～いじめ防止プログラム編～」の活用を促して、いじめの未然防止を目指すとともに、いじめ防止対策委員を5名から10名に増員して、いじめ重大事態への迅速な対応をより確実にすることなどがございます。概算事業費は、2,363万9,000円でございます。

続きまして、15ページ、目標3、「健やかな体の育成」でございます。施策15、「健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します」の事業内容としては、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を深め、それぞれの連携事業、まちっこプロジェクト、フッ化物洗口事業、薬物乱用防止などの充実拡大を推進することなどがございます。概算事業費は、6,093万9,000円でございます。

次に、17ページ、目標4、「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」でございます。施策17、「すべての子供の可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します」の事業内容としては、特別支援学級の全校設置を進めるとともに、研修プログラムを整備し、教職員の専門性向上を継続的にサポートするなどがございます。概算事業費は、7,463万円でございます。

次に、20ページ、施策20、「ヤングケアラーの支援や子供の貧困対策を充実させます」の事業内容としては、スクールソーシャルワーカーと学校とが協働し、貧困状況にある家庭やヤングケアラーの状態になっている子どもを早期に発見し、適切な支援につなげることなどがございます。概算事業費は、137万2,000円でございます。

次に、24ページ、目標5、「学校・家庭・地域の連携と協働の推進」でございます。施策

24、「学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます」の事業内容としては、将来的に市立小中学校全てがコミュニティスクールとなり、地域学校協働活動を一体的に進めることができるような方策を検討し、積極的な普及啓発活動及び立ち上げ支援を行ってまいります。概算事業費は、116万円でございます。

次に、26ページ、施策26、「部活動の地域展開を進めます」の事業内容としては、懇談会を設置し、外部委員の意見を聴取することで、部活動の地域展開に関する様々な課題について検討を進めることなどがございます。概算事業費は、23万3,000円でございます。

続きまして、33ページ、目標6、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」でございます。施策33、「文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます」の事業内容としては、戸定邸や旧齋藤邸を活用して、各種の文化芸術活動の展開を「松戸版ユニークベニュー」と称して推進し、また、教育委員会が所蔵する美術コレクションの中から本市に関連のある作家に焦点を当てて展示を行う企画展、「(仮) つたえる×つながる～美術と歴史の眼で見るまつど～」を戸定歴史館において開催するなどがございます。概算事業費は、1億4,941万5,000円でございます。

続いて、34ページ、施策34、「博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます」の事業内容としては、特別資料展として、考古分野と歴史分野の2つの異なる分野における環境と暮らしに関する資料展を同時に開催するなどがございます。概算事業費は、157万5,000円です。

続きまして、36ページ、施策36、「戸定邸・戸定歴史館の魅力を高めます」の事業内容としては、館蔵資料を継続的に調査研究しつつ、戸定邸に関わる新たな資料を収集、調査研究し、その成果を公開するなどしてまいります。概算事業費は、1億3,051万1,000円でございます。

次に、38ページ、目標7、教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進でございます。施策38、「ICTを活用した学びの支援の充実を図ります」の事業内容としては、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に進められるよう、授業におけるICTの活用事例やデジタルドリルの活用事例を周知するなど、各学校を支援するなどがございます。概算事業費は、1億7,354万7,000円でございます。

次に、42ページ、目標8、「指導体制・教育環境の整備」でございます。施策42、「教員の働き方改革を進め、働きやすい勤務環境を整備します」の事業内容としては、「給特法」の一部改正に伴い、教員の業務量の適切な管理と健康、福祉を確保するための措置実施計画

を策定し、子どもたちが適切な教育を受け続けられる環境を維持向上させるために、教職員の働き方改革を推進するなどございます。概算事業費はございません。

次、46ページ、目標9、「魅力ある教育施設の整備」でございます。施策46、「適正規模・適正配置を含め、これからの魅力ある学校施設のあり方の検討を進めます」の事業内容としては、本市全体の方向性を示す、「(仮)松戸市新しい学校のあり方基本方針」の策定と、常盤平地域の新しいまちづくりの1つの視点である、よりよい教育環境の整備を前に進めるための「(仮)松戸市常盤平地区教育環境整備方針」の策定について、令和9年度での策定に向けて取り組んでまいります。概算事業費は、1,190万円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第46号及び議案第47号については、ただいまの説明のとおりです。

議案第46号の教育費予算につきましては、関連する主要施策ごとに適宜ご質問をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、主要施策の質疑に際しましては、主要施策(案)のページ番号、施策番号をお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑及び討論に入ります。

中西委員。

**中西委員** まず、主要施策云々の前に、国の予算の審議が遅れている前提の話なんですけど、高校の授業料の実質無償化の問題も、直接は関係ないかもしれませんが、給食費とか、あるいは中学校の35人学級、これの関係というのは、現状で今どうされることになっているんでしょうか。それをまずお聞きしよう。

**教育長職務代理者** 教育長、お願いします。

**教育長** 中西委員ご心配のとおり、今回の国会の動きは注視しなければならないなとも思っているのですが、基本的に地方議会に何らかの影響があるというふうになったときに、国の補助金等の配分の関係ですとか、その時期ですとかというのが当然通常の年度よりも若干遅れるなというところがあるとは思っていますが、国の政策、方向性が逆に大きく転換するということは、政権の関係で想像できないかなと、その方向性は間違いなく進むのかなと思っていますので、現時点で、物すごい大きな影響が出るというふうに私の耳には届いていませんので、こちらはこちらで、松戸の予算は松戸の予算で粛々と進めていくという考えでいいんじゃないかなと思っています。

**中西委員** 分かりました。

**教育長職務代理者** 学校給食担当室長、お願いいたします。

**学校給食担当室長** 今いただいたお話で、特に小中学校については給食の無償化の部分が大きいと思われていますが、高校の無償化や小中学校の無償化の関係につきましては、特に小学校は国からほとんどの財源でのカバーとなっておりますが、その部分につきましては、こういった情勢下では、文科省からは暫定予算として進めていくといったことを明言されておりますので、その辺の部分については、今教育長がおっしゃったとおり、市として粛々と進めていけるものと認識しております。

以上でございます。

**教育長職務代理者** それでは、改めまして、質疑及び討論でご発言はございますか。

中西委員。

**中西委員** 事前の質問項目でもお伝えしたんですけど、主要施策の3ページ、目標1、基本施策1の松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上の部分ですけど、順序が逆になるのかもしれませんが、もう既に総合教育会議の資料を一応いただいています。そこで、若干この部分も修正が加わるというふうに認識しているわけですけど、特に私がこだわっている、情報活用分野のことを午後の会議では多分加えるということが資料として出てきていると思います。

そうすると、それとの整合性ということも考えなければいけないと思うので、その辺の情報活用のことに関しては、あまりここでは記載はないと思うんですけど、その辺をどうお考えになっているか、まずお聞きしておきたいと思うんですが。

**教育長職務代理者** 学習指導課長。

**学習指導課長** 学習指導課、小川でございます。

ここの書きぶりとして、日本語・英語・情報というふうに並列しているところで、そのような解釈というところがあると思うんですけども、言語活用科といたしましては、次年度も日本語分野と英語分野、2つの分野を実施いたします。情報活用については、分野として独立するものではなく、現行の言語活用科を継続することで、その力を育成、図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**教育長職務代理者** 教育長。

**教育長** なかなかこういうふうに体系化すると難しい部分があるのですが、私も校長会等で、来年子どもたちに身につけさせたい資質能力というところで、言語活用能力と情報活

用能力の一体的充実ということ言葉をとして伝えてあります。ただ、ここの施策の中身では、あくまでも言語活用科というような部分をどう進めていくかという表現にとどまっていますけれども、基本的な理念としては、昨今の時代、中西委員さんもよくおっしゃってくださっていますけれども、情報活用能力をいかに充実させなければいけないか、それは、今学習指導課長からあったように、中学校以降の校種では情報に関する専門的な教科を創設する予定ではありますけれども、小学校においても、特に総合的な学習の時間等も含めて、これも高等学校まで全て言えることなのですが、全ての教科の中で情報活用能力の育成を図らねばならぬという方向性も打ち出していますので、この施策の体系的な部分は置いておいても、全体的にその視点は持たなければならないということは、学校教育の中では間違いなく進めてまいりたいと考えています。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。次、お願いいたします。

山形委員。

**山形委員** 事前の質問の中から抽出して、現状の確認になるような質問を4点と意見を1点述べたいと思います。

まず、10ページ、施策2の4の10の安心感をもって学べる環境の充実、いじめ防止のところでリーガルアドバイザーという言葉があったので、これに関して補足説明が欲しいなと思いました。

18ページの4の7の18、不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実のところで、つながりのない生徒さんの実数、現状、分かれば教えてください。

23ページ、4の9の23、夜間中学校の教育支援と教育活動の充実について、現在また募集されている、現状とあと募集の状況などを教えていただけたらと思います。

20ページ、4の7の20、個別の支援を必要とする子供たちへの対応、ヤングケアラーの支援や子供の貧困対策を充実させますのところで、現状のスクールソーシャルワーカーの配置数、人数とあと配置の現状について教えてください。

質問は4点です。

**教育長職務代理者** 児童生徒課からお願いします。

**児童生徒課長** 児童生徒課長、志村です。よろしくをお願いします。

まず、10ページのほうの安心感をもってというところで、リーガルアドバイザーというも

のですけれども、これは千葉県の弁護士会のほうから推薦されているもので、当課のほうでは2名おります。隔週で、週1来ていただいているので、月にそれぞれ2回ずつ来ていただいています。

学校や教育委員会が法に基づいた判断をしなければいけないときに、相談するという機会を設定しております。場所は、基本的には教育委員会で相談を受けているんですけども、場合によっては、学校のほうに出向いて相談を受けるということもやっております。あとは、先生方の研修で要望があれば、講師という形で出向いているときがあります。

ただ、保護者とか、要は学校の代理人としてということで、保護者に対峙するということはしておりません。

2つ目ですが、不登校の児童生徒の状況ということで、つながりのない児童生徒の実数ということですけども、令和7年12月現在で、松戸市内において関係機関につながっていない数というのは、今現在ゼロとなっております。目指す数字に今なっているかなということ

で。あと、3つ目ですが、20ページのほうのヤングケアラーの支援というところで、現在のスクールソーシャルワーカーの配置人数と形態ということですが、今20名スクールソーシャルワーカーがおります。今、拠点式というか、5つの拠点にそれぞれ分散しております、1人は統括ということで本庁のほうにいます。1つの拠点に大体3名から4名当たり常駐しまして、その学区の小中学校のほうに出向いていくという形を取っております。

以上です。

**山形委員** 最後、夜間中学校の現状です。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 夜間中学校の現状と現在の募集状況ということですね。現時点で、生徒の総数につきましては22名となっております。令和8年4月入学の募集を3月6日まで受け付けているところですが、現在のところ3名の入学希望者について受付を受理しているところがございます。この後、市教育委員会内で行う審査会を経て、入学の可否を決定してまいります。

以上です。

**山形委員** ありがとうございました。

ちょっと大変なケアが必要なケースで、今スクールソーシャルワーカーが20名と本当に増えていることと、前の議案にも関わる給特法の先生のサポートになるところは、スクールソーシャルワーカーの配置が本当に重要だと思うので、ますます安定して広がっていくことを

祈っております。

最後、意見を述べたいと思います。

5の10の25なので、25ページ、地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進で、家庭教育力の向上を支援しますというところです。家庭教育学級について、私は講師もさせていただいて、お母様たちとも直接お話もたくさん聞く中で、家庭教育学級を運営するのはお母様たちで、お父様がいらっしゃらない現状なので、お母様たちと言いますけれども、なかなか時間を取るのが難しいという意見があります。

また講師と呼ばれても、なかなかお休みが取れないとか、お子さんがお休みでとかで、せっかく企画したものが思うように受けられなかったなどのこともあること、家庭教育を受けたくても受けられない方というか、委員とかにならないと、なかなかそういうのに参加できない仕組みというのがあるので、もう少し開かれたような姿勢で、運営する方も大変かもしれないですけれども、そうでもない保護者の方も参加できるような仕組みをお願いしたいです。そして、学校をまたいで参加していただくのも、柔軟にしていただけたらなと思います。いろんな企画をいろんな学校で、いろんな学校に保護者の方が見に行くというのも、セキュリティーの問題はありますけれども、学校の保護者として、家庭教育のメンバーとして、学校をまたいでいろんな学校の中を見に行く機会にもなりますし、学びの扉も開くと思いましたので、オンラインの活用ももっとしていただけたらなというところでした。

講師の費用とかに関しても、物価も上がってたりもするので、なかなか予算の難しいところもあるかと思いますが、その辺りも今後検討していただけたらと思います。

実際に講師で何うと、保護者の方にはとても喜んでいただいています。先日も、保護者の精神状態が、更年期の状況が思春期の子どもたちのメンタルに直結するという国立成育医療センターの研究データも発表されました。保護者さんが安心することがすごく子どもたちにとって大きなメリットになる、その下支えは家庭教育がつながっていると思いますので、ぜひその部分、力を入れていただけたらと思いました。これは意見です。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

中西委員。

**中西委員** 続けて申し訳ないですが、10ページの先ほどお話しになった基本施策4のところです。リーガルアドバイザーの下の、要請訪問による情報モラル集会を開催とあるんですが、これは今もやっているものですか、それとも新しいものでしょうか。要請というのは、つま

り学校が要請するものなのか、誰が、どういう方が講師になるのか、その辺りのことをお伺いできますか。

**教育長職務代理者** 児童生徒課長、お願いいたします。

**児童生徒課長** 児童生徒課、志村です。

まず、これが学校のほうから要請があって、当課の指導主事のほうで講師として出向くということです。集会なので、全校の場合もありますし、学年で聞くという場合があります。

内容としましては、先ほども情報活用能力の話がありましたけれども、単にネットは危ないよという話ではなくて、これから社会に出ていく子どもたちに対して、積極的に、そういうデジタル的なものを使っていくんだけれども、危険な部分とか、そういう知識をしっかりとつけてほしいという内容になっております。

以上です。

**中西委員** これも以前から申し上げているところではありますが、いわゆる情報モラルという言い方をすると、どうしても、やっちゃいけないことを教えるというイメージになってしまうので、今課長がおっしゃったように、内容的にはそうではないんだということであれば、情報モラルという言い方を、そもそも何かもうちょっと変えたほうがいいのではないかと、それから、いわゆるデジタル・シティズンシップ的な教育を考えていくのであれば、要請で単発で限られた時間でというのではなくて、それこそ、これから小学校でも総合学習の時間の中に恐らく組み入れていかなきゃいけないような流れもありますので、名称とともに、やり方も少し工夫をこれからしていただければと思います。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

伊藤委員。

**伊藤委員** 予算のところなんです、小学校、中学校の施設整備費とか何か大幅に減るといふのは、恐らく何か年度がらみの都合があって、それなりの理由があるのかなと思っています。それと、ちょっと気になるのは、1つは、15ページの日本語の支援事業が10分の1ぐらいに減っちゃっているんです。これは何か理由があるのかということと、もう一つ、図書の購入費も9,200万から7,700万と、1,500万ほどの減額になりますよね。主要施策には蔵書を増やしますと書いてあるんですが、人口40万人以上の都市で一番少ないんだとかという認識を持っておられて、蔵書の増を図るという状況の下で、そういう費用でいいのかなというのがちょっと気になるところです。

それから、最後に、松戸駅のギャラリーの管理運営事業で、3,500万ほど新しく8年度に計上されていますが、これは来年度中にそういうギャラリーが完成すると考えていいわけですか。一体どういうものがどういようにできるのか、分かる範囲で教えていただければありがたいです。

**教育長職務代理者** 3点、どちらからですか。日本語支援事業のほうは。

学習指導課長、お願いします。

**学習指導課長** 学習指導課、小川でございます。

この日本語の指導の体制というのが、おととしよりちょっと構築を変えているんですね。日本語ボランティア、母語ボランティアというのが別の事業のところで予算立てしていますので、見え方としては大幅に減っているというふうには。

**伊藤委員** この来年度の100万円は、何に使われるものですか。日本語授業、ボランティアの人の経費とか、そういったものは別のところに入っているわけですね。

**学習指導課長** 人件費は別でして、この100万円というのは、日本語ルームの消耗品等ですね。備品とかのお金になります。

**伊藤委員** 何かちょっと誤解を招きますね。分かりました。

もう一つ、図書の方はどうでしょうか。

**教育長職務代理者** 図書館長、お願いいたします。

**図書館長** 図書購入費の減額についてでございます。

東松戸地域館の図書の購入につきまして、来年度は計画的購入の最終年度になります。昨年度までは1万冊ずつ購入しておりましたが、計画上、本年度は5,000冊購入を予定しておりますので、差額はその減額分というふうになります。

図書購入につきましては、本館、地域館、分館におきまして、閉架書庫のスペースや資料保存のために必要な書庫の不足から、蔵書数の増加が現状見込めず、資料の収集と利用者の要望に沿うことでバランスを取るのがなかなか難しい状況となっております。そのため、書庫を確保するまで、一時的に利用者の要望を中心に見据えた蔵書構成としながら、収蔵のバランスを維持する予算を計上したものでございます。

以上でございます。

**伊藤委員** 事情をお聞きすれば何となく分かるんですけども、そうすると、今後もそれほど大幅に増やすことはできないと。スペースの問題が最大のネックになっているわけですね、予算よりもむしろ。

**図書館長** はい、さようでございます。

**伊藤委員** そうであれば、あんまりいろんなところで、何か人口40万人の中で一番少ないんだとか、そういうことはあまり言わないほうがいいのでは。要するに、言う以上は、それはもうちゃんと直しますと、どんどん増やしますという計画があつてやるのならいいんですが、実情、スペースがないので実際できないのであれば、あんまりそういうマイナスのことは声高に言うようなことじゃないような気もするので、ちょっとお願いいたします。

**図書館長** 承知いたしました。

**教育長職務代理人** 社会教育課長。

**社会教育課長** 教育費予算の19ページでございます松戸駅ギャラリー管理運営事業についてのご質問でございますが、8年度予算に計上いたしました3,505万7,000円は、これは全てインシャルコストである工事費となっております。工事は、令和8年10月の着工を予定しております、遅くとも令和9年3月には竣工いたしまして、実際の運用の開始は令和9年4月を目指しております。ですので、ランニングコストに当たる維持管理の費用については8年度はなくて、9年度のところでまた改めて要求させていただくことになります。

**伊藤委員** じゃ、この3,500万というのは、ギャラリーの工事費ですか。

**社会教育課長** 設置に係る工事費用、全額そのようになってございます。

**伊藤委員** ほぼイメージとしては、今まであったような通路の、あのような感じですか。

**社会教育課長** 以前は東西の自由通路に、幅でいうと、合わせて50メートルぐらいあったのですけれども、今回は東口の、今もエレベーターがあると思うのですけれども、あそこのすぐ脇のところの、幅が12メートルぐらいの狭小なスペースにしかありませんので。

ただ、あそこは、今まではコンコースになっていた階段を上ると、まさに正面に当たるところで、松戸駅の顔にもなる場所ですので、運用については、狭いスペースではありますが、有効活用できるように8年度にしっかり検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**伊藤委員** 分かりました。

**教育長職務代理人** では、私からよろしいでしょうか。

15ページで、目標3、基本施策6、施策15になります。その中の一番下のほうの給食のところですが、学校訪問に行っている中で、六実第二小と大橋小学校が梨の育成を地域と連携していて、それが果たして給食で食べているか、授業の中で活用して何か召し上がっている

か、その辺ちょっと不確実ではあるんですが、事実として、地産の、農家さんと連携しているので、ぜひ項目として書いていただけたらありがたいかなと思いました。

次、28ページ、目標6、基本施策11、施策の28のところですが、以前にパブリックコメントをいただくためのご意見をということで、一度計画案を見せていただいたときも、講座の中身のほうを拝見させていただきました。その中で、やさしい教養講座が164回と回数も多いのですが、この中身を見ますと、学び直しという形が主になっているんですね。先ほどの文言、名称のところですけども、中西委員もおっしゃっていたように、どういうふうに響くかなというのは結構大事なところだと思うんですね。教養講座というと、何か学び直しというよりも、もう少し深い学びを差し上げるようなイメージで、より枝葉の部分というか、趣味とか、もっと深掘りしていくような。ただ、表記の仕方によっては、ちょっと失礼に当たってはいけないという考えもあるので、今までこういうふうに使っていたから、このとおりで理解していただける、だからいいんだではなく、より中身がきちんと伝わる形での講座名の設定というものが大事なんじゃないかなと感じます。

というのは、数も多いですし、本当に学び直しをしたい方に、ここだとハードルを感じて申し込まない可能性もある。逆に、教養講座などに通ってお友達とかをつくりたいなどと思っているような、少しゆとりのある世代の方からすると、ページを開いてみたら、いきなり学び直しからスタートしてしまうと、こういうものを求めているのではないというような、ともするとミスマッチングにつながってしまうのかなと想像致します。私も全部見ているわけではないので、こういうふうに申し上げるのは失礼に当たったら大変申し訳ないかなと思いながら発言させていただいているんですが、学び直しのニーズがきちんと届くような講座名を考えてみてはいかがでしょうか。ただ、学び直しというとちょっと言葉がよろしくないかなと思うので、元教員から教われる深い学びとか、何かちょっといいフレーズを考えつつ、教養講座は教養講座でどういうものがあるんだというものを広げることで、教養を学びたいという意識の高いゆとりのある方たちに対して、より広義なものとか、求めたものにマッチングするようなものをダイレクトに分かるような設定をお願いしたいかなと思いました。

この辺り、パブリックコメントの結果も含めてになるかと思いますが、次年度の表現について考えていただきたいかなと思います。これはあくまでも両方意見ですので、よろしく願いします。

以上でございます。

ほか、ありますか。お願いいたします。

**学校給食担当室長** 15ページ、健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進しますの下段の目指す成果や内容に関連して、梨についてお話しさせていただきたいと思います。

今ご紹介いただいた学校について、大橋小と六実第二小では校内に梨園を持っておりまして、そこで授業の一環として収穫をしております。これについては、基本的には給食には活用できないもので、特に3.11の放射能を契機に、基本的には皆さん梨は希望によりお持ち帰っていただくといった形でやられているというふうに聞き及んでいるところでございます。

ただ、委員のおっしゃるとおり、松戸の梨はブランドでもあって、各地域で栽培されている本市の誇りの1つでもあるのかなということは併せて認識しておりまして、学校給食の視点からということで申し上げますと、各小中学校において給食の中で、日本全国にはなりませんけれども、いろんな種類の梨を活用して献立に加えて、各小中学校で食しているところでございます。

その中で、松戸産のブランドの梨を使用できると非常にいいなと思うんですけども、まずすごく高いということ。あとは、それよりもというところが、メインが幸水とか豊水というふうに松戸ではなってくるんですが、それがちょうど8月中なんですね。また、木になる果実って畑のものと違って結構天候の影響を受けやすく、秋口の新高は、温暖化の影響もあるんですか、もう黒ずんでしまって、松戸では今年は収穫ができなかったというふうに聞いているところでございます。

枝豆とかネギといった畑で取れるものとは異なって、確保が困難というところと、あと一番難しいところが、松戸の梨というのは生産量がすごく少なく、梨ロードはありますが、店頭販売がほとんどなんですね。市場に出回らないというか出回りにくいというか、ほとんど出回っていないといった状況の形式を取っているのが、学校給食では文科省の基準で、納入業者とかそういったところがちゃんと検査をしているとか、そういったルートが細かく決められておりまして、そういったところと契約したところというふうな形になっているんですね。

そういったところから、給食として今の枝豆やネギを挙げさせていただいてはいますけれども、同様に、梨といった形で松戸産を使いたい気持ちは本当にやまやまなんですが、そういった形で加えるのは非常に今の段階では難しいかなと、そのように考えているところでございます。

**教育長職務代理者** 知りませんでした。ありがとうございます。ちょっと残念な話をお伺いして。

ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** それでは、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより、議案第46号を採決いたします。

議案第46号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないもの認め、議案第46号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第47号を採決いたします。

議案第47号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第47号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

**教育長職務代理者** 次に、議案第48号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長** 議案第48号「令和8年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について」ご説明申し上げます。

本件の提案理由は、令和8年松戸市議会3月定例会に議案として提出を予定しております補正予算議案の作成に当たり、教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見聴取の申出があったことから、ご審議いただくものでございます。

別冊の補正予算書の1ページから2ページをご覧ください。

まず初めに、歳入における増額、減額補正の主な理由といたしましては、国の補正予算措置及び各事業に対する事業費の確定に伴い、国庫補助金及び市債額が増減したためでございます。

その他の歳入について、目ごとに順次ご説明いたします。

1ページ上段、教育費国庫補助金、教育総務費補助金、マイナス1億370万2,000円については、学齢簿システム及び就学援助システムについて未実施分の経費が生じ、補助額が減額

したことに伴い減額補正するものです。教育総務費補助金584万7,000円については、不登校児童生徒に対するアウトリーチ支援体制強化事業についての国庫補助金交付に伴い補正するものです。

続きまして、中段、教育費県補助金、小学校費補助金、マイナス2,789万8,000円について、小学校における始業前の児童への見守り業務委託を地域学校協働活動の枠組みの中で実施する見込みが立たず、補助金の要綱に定める受給要件を満たすことができないため減額補正するものです。

続きまして、下段、教育費寄付金については、各事業及び学校での使用を意向とした寄付金でございます。詳細については、後ほど歳出でご説明させていただきます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出の減額補正の主な理由といたしましては、事業費の確定に伴うものや事業実施に伴い契約差金が生じたためでございます。増額の主な理由といたしましては、基金の利子収入を一般会計から基金へ積み立てるものや各事業費の確定に伴い補正するものです。

その他の歳出について、目ごとに順次ご説明いたします。

まず上段、教育研究指導費、次期ネットワーク再構築事業者選考委員報酬、マイナス17万円については、選考委員会が次年度以降に持ち越したことに伴い、未実施分の経費が生じたため減額補正するものです。教育情報化推進事業、マイナス1億2,203万6,000円については、学齢簿システム及び就学援助システムについて未実施分の経費が生じたため減額補正するものです。児童生徒活動支援事業828万4,000円については、音楽大会等において数多くの学校が上位大会に出場したことにより、参加報償費に不足が生じたこと及び寄付金を活用して児童生徒貸出し用の学用品等を購入するため補正するものです。

次に、下段、小学校管理費、小学校管理運営事業、マイナス2,553万5,000円については、始業前の児童への見守り業務委託を順次開始しているが、未実施分の経費が生じているため減額補正するものです。

続きまして、4ページの下段をご覧ください。中学校教育振興費、中学校教材等整備事業500万円については、松戸市立第六中学校にて寄付金を活用して教育活動等に必要な備品を購入するため補正するものでございます。

続きまして、5ページ中段をご覧ください。社会教育施設費、戸定歴史館管理運営事業57万9,000円については、寄付金を活用して戸定歴史館内の収蔵庫内除湿機を買い換えるため補正するものです。タウンスクール管理運営事業8,459万円については、タウンスクール根

木内の利用者のために、トイレの洋式化とバリアフリー化改修工事を早急に実施するため補正するものです。青少年会館管理運営事業5万1,000円については、寄付金を活用して青少年会館ロビーの机、学習室の椅子を購入するため補正するものです。

下段、保健体育総務費、学校体育支援事業200万円については、体育大会等において数多くの学校が上位大会に出場したことにより、参加報償費に不足が生じたため補正するものです。

続きまして、6ページをご覧ください。繰越明許費につきましては、歳出予算の経費のうち年度内に事業が完了せず、支出が終わらない見込みのものについて翌年度に繰り越して使用できる経費であり、その一覧を示したものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。継続費については、履行に数年度を要するものについて、経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができる経費であり、その一覧を示したものです。

続きまして、8ページをお願いします。債務負担行為は、複数年度にわたる事業の経費を支出する必要がある場合に設定し、将来の財政負担を伴うものです。仮設校舎賃貸借業務については、学校長寿化事業の見直しに伴い事業を停止するため債務負担行為を廃止するものです。

ご説明は以上です。

なお、質疑につきましては担当課から回答させていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第48号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

**中西委員** 中西です。

地域学校協働活動絡みのことで、始業前の見守りの話ですね。先ほど、地域学校協働活動の枠組みの中で実施できないから減額するということがあったんですが、これはそもそも地域学校協働本部というのは今どれぐらいの学校であって、あるけどできないのか、そうではないのか。じゃ、3ページの見守り業務委託を順次開始しているけれども、まだ実施できないところがどれぐらいあるのか。どうも何か人材がないという話も耳にしたことがあります。その辺りの見守り業務に関する地域学校協働活動との絡みでご説明をいただけますか。

**教育長職務代理者** 教育総務課長、お願いいたします。

**教育総務課長** 見守りの関係でご質問をいただきました。

本部の数について、本部は現在4本部ございます。ただ、4本部の中で見守り業務は行えていません。当初は、地域学校協働本部を新たに設置し、地域学校協働活動の枠組の中で見守りを実施することを目指しておりました。しかし、地域活動推進員の確保ができないことや学校との調整が進まず、新規に本部を設置する見通しが立っていない状況です。そのため、この地域連携協力推進事業補助金の受給要件を満たさないため減額補正をしております。

**中西委員** 3ページのほうは、つまり、地域学校協働活動ではなくて業務委託でやっていきますが、これも未実施が多いということ。

**教育総務課長** そうですね。3ページのほうは、事業を6月から順次開始しているんですけども、まだ全校までいっていないので、未実施、開始できてない学校分の減額が生じたということで、その歳出分の減額でございます。

**中西委員** 大体どれぐらいの数なんですか、イメージとして。

**教育総務課長** 本日現在、45校中26校で開始をしております。朝7時から始業、昇降口が開くまでの間、シルバー会員さんたちが子どもたちの見守りをしております。

**中西委員** 本来は全校でやりたいと。

**教育総務課長** 本来は全校でやりたいということで進めているんですけども、場所の問題ですとか、あと、今おっしゃったように、シルバー人材の会員さんを集めて、その方たちにやっていただくという人の問題もございまして、まだ全校では実施できていないんですけども、全校実施に向けて進めているところでございます。

**中西委員** 分かりました。

**教育長職務代理者** 教育長。

**教育長** これ、いわゆる補助金活用をしようと考えたときに、先ほど中西委員がおっしゃった、地域学校協働活動の補助金を使うという設定で進めたのですけれども、そこに至らなかったということで。ただ、市長等の公約等もあるので、朝の見守り活動については進めますと段階的にやっていたのですけれども、残念ながら人の集まりの不十分ですとか施設整備の関係ですとか、幾つかの要因から、45分の26の実施にとどまってしまっているということで、残額が生じていますという形の補正になります。

**中西委員** 分かりました。

**教育長職務代理者** ほか、ございますか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

1 ページの不登校児童の補助金が出るということなんですけど、現状、アウトリーチってどんなような形で動いているかの確認をお願いします。

**教育長職務代理者** 児童生徒課長、お願いいたします。

**児童生徒課長** 児童生徒課長、志村でございます。

今、アウトリーチという点で動いているのが、スクールソーシャルワーカーと、あと教育支援センターのほうで訪問相談員というのが今4名おりますので、その4名を対象にというふうに考えております。

アウトリーチをしているばかりではないですので、例えばスクールソーシャルワーカーですと、昨年度、3割が不登校特化した支援をしてアウトリーチをしていると。訪問相談員に関しましても、教育支援センターにしながら訪問相談をしていますので、アウトリーチの割合として15%ぐらいというふうに見込みまして、その数字で換算していただいています。

スクールソーシャルワーカーが10名、先ほど20名ということなんですけど、10名を対象にして、訪問相談員のほうは4名いますけれども、2名を対象にした金額となっております。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第48号を採決いたします。

議案第48号については、原案どおり決定することにご異議ありません。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第48号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

**教育長職務代理者** それでは、議案第49号「松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長、お願いします。

**学校施設課長** 学校施設課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、15ページ、議案第49号「松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について」説明させていただきます。

提案理由といたしましては、寄付金を原資に設置されました松戸市高志教育振興基金につきまして、その全額を処分することから、基金条例を廃止するものでございます。

16ページが、制定いたします廃止条例でございます。

17ページに参考資料として、基金を設置しました際の条例でございます。本市小中学校及び松戸市立高等学校における情報技術及び科学技術に関する教育に資するため、平成13年に設置されたものであり、基金の額は3億円でございます。充当された主な事業といたしましては、小中学校のパソコン、タブレット端末、周辺機器等の整備及び教育用テレビの購入などに約1億8,000万円、市立松戸高等学校のパソコン及び校内ネットワーク等の整備に約9,000万円、その他事業に約3,000万円となっております。

議案に関する説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第49号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

大きなご支援をいただき、ちょうど時世の中で有効に活用できたということをありがたく思う次第でございます。

何か、よろしいですか。

教育長。

**教育長** 今、武田委員さんがおっしゃってくれたとおりで、本当に大変大きな額を松戸の子どもたちのためにご寄付いただき、それを有効活用させていただきました。改めて感謝申し上げたいと思っています。このご意志を引き続き私たちもしっかり受け継いで、中西委員もおっしゃってくださっていますように、こういった情報化の時代、科学技術の発展の時代に資するような子どもたちの育成に努めてまいりたいと思っています。ありがとうございました。

**教育長職務代理者** それでは、議案第49号の質疑及び討論を終結といたします。

これより、議案第49号を採決いたします。

議案第49号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないと認め、議案第49号は原案どおり決定いたしました。

---

**教育長職務代理者** 以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

再開の準備が整うまで、しばらくお待ちください。

(関係職員及び傍聴人入室)

---

**教育長職務代理者** ご報告いたします。

秘密会にて、議案第46号、議案第47号、議案第48号及び議案第49号は原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和8年3月11日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議ないようですので、次回、令和8年3月定例教育委員会会議は、令和8年3月11日水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、令和8年2月定例教育委員会会議を閉会といたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会 午前11時49分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員